

等々力緑地再編整備実施計画改定骨子（案）

資料 2

1 はじめに

令和2年2月に策定した「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」に基づく検討を進め、**「新たな日常」の実現に向けた視点を加えた公園機能の充実をより一層図ることを目指し、等々力緑地の整備・管理運営の方向性をとりまとめ、等々力緑地再編整備実施計画改定骨子(案)として策定**します。今後、市民意見聴取等を行った上で、民間活力の導入範囲と手法を含めた計画改定を行います。

2 これまでの検討経過

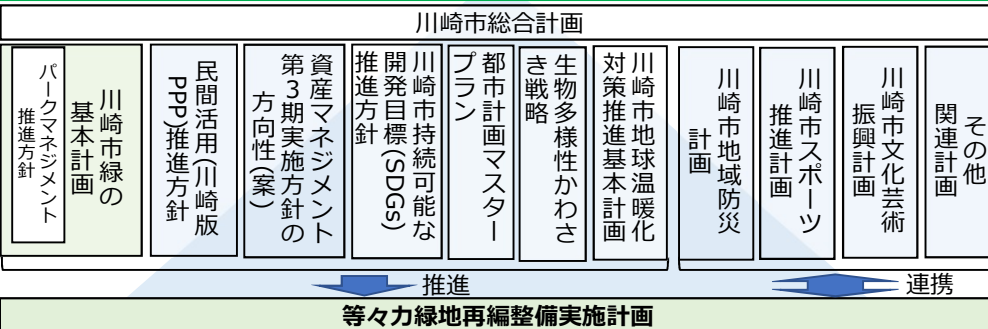
H23.3等々力緑地再編整備実施計画	民間活力の導入検討	自然災害への対応
H27 陸上競技場メインスタンド改築	H29 都市公園法の改正	H28熊本、H30北海道胆振東部等大規模地震の発生、令和元年東日本台風による浸水被害等
H29 正面広場の再整備	H30.11 サウンディング調査	
R2 等々力球場改築	H31.2 PFI法に基づく民間提案	

R2.2 等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針

利用者団体からの意見聴取 「利用状況や課題、要望」を把握意見【施設の改修・拡充、もっと使いたい等】	R2～新型コロナウイルス感染症 R2.8「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性（論点整理）」(国) R3.4「デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会」中間とりまとめ 都市アセットの「可変的」、「多目的」、「機動的」な利活用等
等々力緑地再編整備計画推進委員会 (金子忠一委員長：東京農業大学元教授) 既存計画の改定に向けて 「再編整備の方向性」、「目指すべき将来像」 「主要施設の整備の方向性」、 「計画実現に向けて整理すべき事項」 等を審議（R2.3～R3.5 計6回） 子どもアンケートを実施 周辺の小中学生を対象に 等々力緑地に新たに欲しい施設や変わって欲しいこと等を調査 欲しい施設【プール、芝生広場等】 意見【きれいになって欲しい、夜も明るい等】	R3.1大規模投資的事業の検討を踏まえた今後の対応 ① 「新たな日常」の実現に向けた視点を加えた公園機能の充実をより一層図るための検討 ② 将来的な市民のニーズへの柔軟な対応を可能とする管理・運営の考え方を整理

R3.5 等々力緑地再編整備実施計画改定骨子(案)のとりまとめ

3 位置づけ

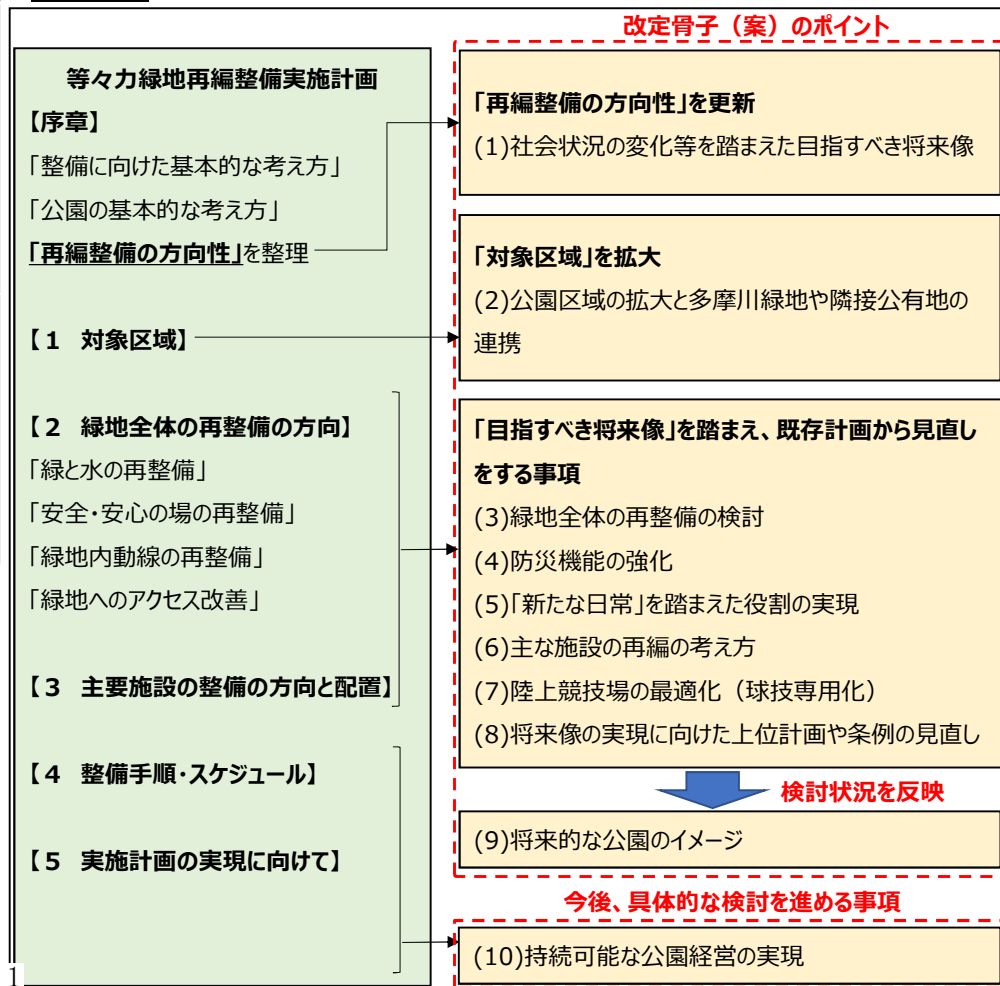


4 改定骨子(案)のポイント

社会状況の変化を踏まえ**新たに考慮すべき整備の方向性を整理し、等々力緑地が目指すべき将来像を整理**しました。また、**公園区域の拡大と多摩川緑地や隣接公有地と連携を行う**とともに、主要な施設の検討においては、**浸水対策などの防災機能の強化**、コロナ危機において再認識された緑の価値を踏まえ、**緑とオープンスペースを確保するとともに柔軟に施設の再編を進めます**。

また、本市の**緑やスポーツの拠点としての役割をさらに高めるための取組を市民、民間事業者と協働で進めるとともに、「新たな日常」を踏まえた新たな公園機能の検討にあたっては、国の動向を反映するとともに市民ニーズを把握しながら進めます**。

さらに、安全・安心で魅力あふれる公園の実現に向けて、**「柔軟な利活用の促進と利用の多様化」や「利用者の視点、経営的な視点に立った維持管理・運営」等パークマネジメントの視点を踏まえた具体的な検討を進めます**。



等々力緑地再編整備実施計画改定骨子（案）

（１）社会状況の変化等を踏まえた目指すべき将来像

「既存の計画における整備に向けた５つの方向性」を継承しつつ、社会環境、市民の意識、ライフスタイルの変化等の「新たに考慮すべき整備の方向性」を踏まえ、これまでの概念にとらわれない新たな「等々力緑地の目指すべき将来像」を以下のとおり整理しました。なお、将来像に対応するSDGsのゴールを記載しています。



ア 既存の計画における整備に向けた５つの方向性

① 魅力を高め人の輪が広がる等々力緑地

② まちづくりとともに歩む等々力緑地

③ いつでも誰でも楽しめる等々力緑地

④ 頼りになる安全・安心な等々力緑地

⑤ みんなで支える等々力緑地

① 誰もが心地よく過ごせる等々力緑地

- 誰もが緑の中で癒され、リラックスしながら自由な時間が過ごせるような広場や散策が楽しめる樹林地、水と緑の風景を眺めながら静かにゆったりと寛げる空間など、公園本来の目的である憩いの場の提供を行います。
 - 誰もが分け隔てなくスムーズに等々力緑地へアクセスでき、公園内の安全かつ円滑な歩行者動線等を確保し、施設を快適に利用できる環境を創出します。
 - オープンスペースや水辺で、寛ぎながら飲食をしたり買い物ができる空間を創出します。
- （施設イメージ）芝生広場、樹林地、水辺空間、休憩施設（ベンチ、四阿）、飲食店・物販店舗、インクルーシブ遊具、センサリールーム等

② みどりをつなぎ、活かす等々力緑地

- 市域のみどり拠点である等々力緑地やみどり軸である多摩川、地域のみどりの拠点である神社、仏閣等とみどりの連続性を確保することで、生物多様性の保全や自然環境の創出を行います。
 - 雨水の貯留や浸透、水質改善、ヒートアイランド現象の緩和、延焼防止など、みどりが有する多機能性を最大限発揮します。
- （施設イメージ）樹林地、植栽（外周、園路沿い）、水景施設、親水護岸、釣池、透水性舗装、壁面・屋上緑化等

③ 誰もが成長できる等々力緑地

- 趣味、体験、交流、学び、自己表現、市民活動、働くといった多様なニーズに応える施設や機能を導入し、誰もが成長できる場の創出を行います。
 - 地域の企業や学校等と連携し、最先端の研究、開発、社会実験やアクティビティを実施することで、商品やサービスを公園利用者が体感する機会の提供を受けるなど、日常的に刺激を受けられる公園づくりを目指します。
- （施設イメージ）屋内遊戯施設、体験型遊具、スケートボード、コワーキングスペース、R&D施設、教育研究施設、宿泊施設等

④ 安全・安心を支える等々力緑地

- 地震、火災、台風、大雨などあらゆる自然災害や感染症などの複合災害を想定し、市民の安全・安心につながる公園を目指します。
 - 等々力緑地において防災訓練等を地域と連携して行うことで、地域コミュニティの形成や防災意識の向上を目指します。
- （施設イメージ）雨水貯留機能、盛土、可動堰、宿泊施設、避難場所、防災備蓄倉庫、太陽光発電等

⑤ スポーツがひと・まちを元気にする等々力緑地

- 子どもからシニアまで幅広い層の健康増進やプロスポーツに触れることによる技術向上等が実現できる場づくりを行います。
 - プロスポーツを身近に感じ、感動できる観戦環境を提供するとともに、プロスポーツチームと連携した地域の賑わい創出など、スポーツによる地域活性化を推進し、持続可能な公園運営を行います。
- （施設イメージ）陸上競技場、球技専用スタジアム、興行アリーナ、プール、3×3、ランニングステーション等

⑥ ひとがつながり、まちとつながる等々力緑地

- 民間事業者との連携によるパークマネジメントの推進や公園内施設の一体管理等により、利用者へのサービス向上や継続的な魅力づくりなど持続可能な運営を行います。
 - 地元町会、活動団体、地域の企業、教育機関、商店街、観光協会等の多様な主体が緑地の運営に関わる仕組みをつくることにより、みどりを活かしたまちづくりの取組を進めます。
 - 多摩川と一体となる等々力緑地は、地域の歴史的・文化資源であり環境資源となっていることから、資源の魅力を守り・育て、その中で様々な利用や体験の機会を提供することにより、市の顔となる公園をつくり、郷土愛の醸成等につなげます。
- （管理運営イメージ）グリーンコミュニティの形成、官民連携手法の導入、利用料金の見直し、イベントの開催等

イ 新たに考慮すべき整備の方向性

① 誰もが利用しやすく使いやすく

② グリーンインフラ

③ 人が集うコンテンツ

④ 時代の変化への対応

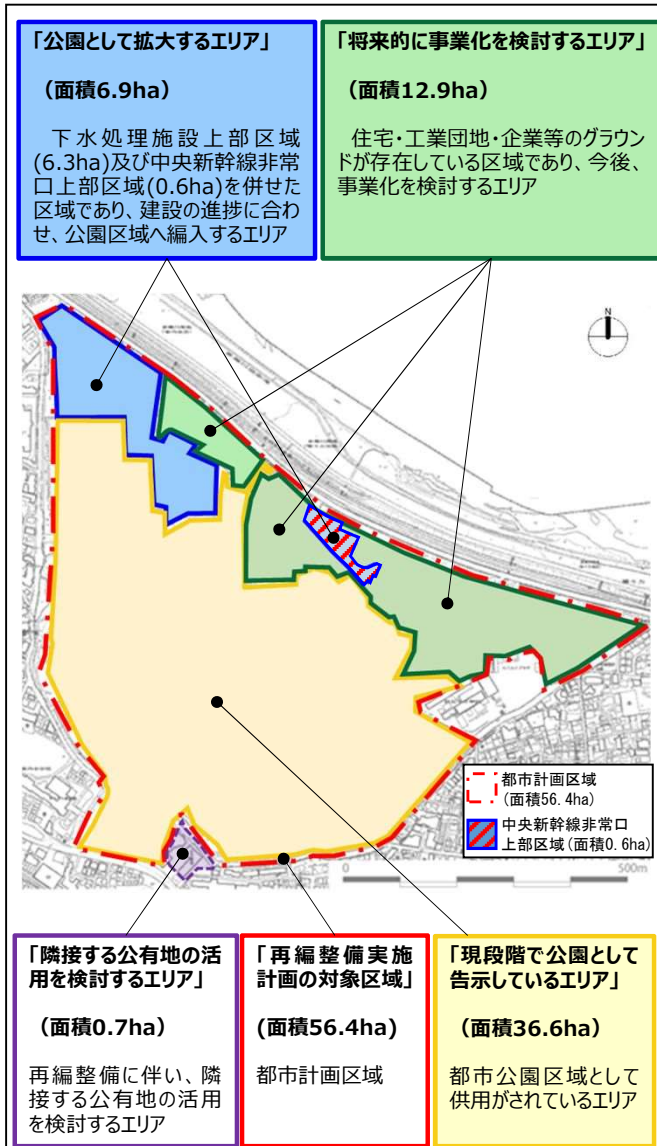
⑤ スタジアム・アリーナ改革

⑥ 民との連携によるパークマネジメント

等々力緑地再編整備実施計画改定骨子（案）

（２）公園区域の拡大と多摩川緑地や隣接公有地の連携

現在都市公園として告示している面積36.6haに加え、**公園として拡大するエリア面積6.9ha、事業化を検討するエリア面積12.9haを加えた面積56.4haを計画対象区域**とします。また、等々力緑地のエントランス部の魅力を向上するため、正面広場に**隣接する公有地**についても、**一体的利用に向けた区域として追加できないか検討**しています。



（３）緑地全体の再整備の検討

ア 水と緑の再編

水と緑に関しては、既存計画を継承し、**区域の拡大等を踏まえ以下のとおり再編を進めます。**

（ア）まとまりのある緑の保全

「ふるさとの森」、「21世紀の森」、「四季園」、「釣池」の周辺など、**まとまった緑を保全するとともに、生物多様性に配慮した良好な緑地環境の創出**を図ります。

（イ）水辺空間の保全とふれあえる場の創出

水辺空間を保全するとともに、水とふれあえる場を創出します。また、**水辺や並木の整備**により緑地内及び多摩川への**動線の魅力**を高めま

（ウ）緑のオープンスペースの創出

まとまりある芝生広場の整備を行い、自由に寛ぎ、子どもたちがボール遊びを楽しめ、イベント等を開催できる空間を創出します。

（エ）外周の緑の充実

安全・安心な災害時の広域避難場所として、**外周の緑の保全と創出**を図り、延焼防止に寄与する整備を行います。また、外周部の緑を充実することでまちの緑との連続性を確保します。

（オ）水と緑による連続性の創出

動線の整備に合わせて水辺や並木などを整備し、**水と緑の連続性の創出**を図ります。

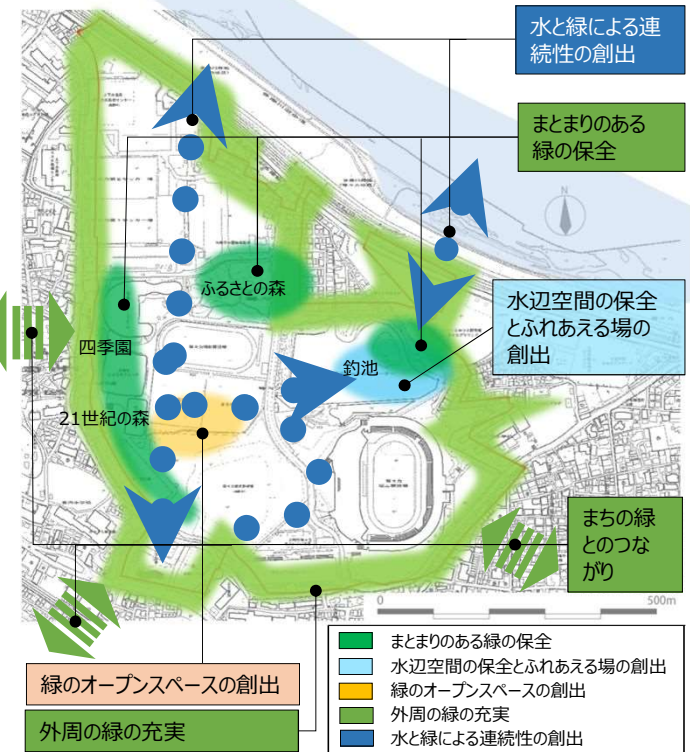
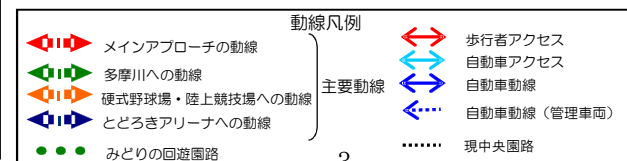
イ 緑地内動線の再整備

既存計画においては、安全かつ円滑な緑地内の歩行者動線、自動車等動線を確保するとともに、施設間のわかりやすい動線を整備し、施設利用の活性化や利便性の向上を図るとしてあり、特に自動車動線は、**緑地の歩車分離に向けて中央園路の再編の検討・調整を進める**こととしています。

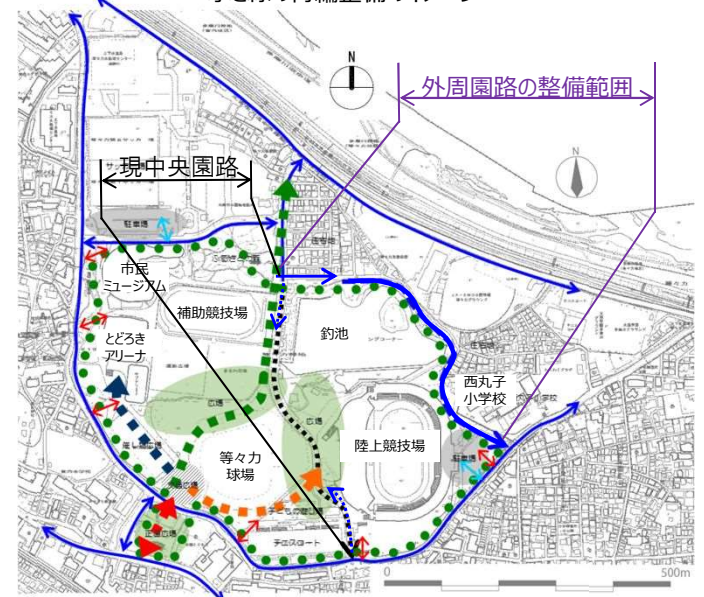
この計画に基づき、現在の中央園路は、道路法に基づく認定を廃止し、Jリーグ等イベント開催時のみ一般車両の通行を禁止しています。

今後、日常的に一般車両の通行を禁止し、公園の**安全・安心な空間の確保や公園中央部の分断の解消、柔軟な施設配置を行うため、車両の通れる外周園路の整備を検討**します。

なお、主な施設の再編の考え方等を踏まえた動線計画や駐車場・駐輪場の配置等については、引き続き検討してまいります。



水と緑の再編整備のイメージ



緑地内の動線の再編整備のイメージ

等々力緑地再編整備実施計画改定骨子（案）

（４）防災機能の強化

地域防災計画上の位置づけを継承し、既存の防災機能を維持・拡充するとともに、令和元年東日本台風による浸水被害や頻発する自然災害を踏まえ、応急仮設住宅の設置や災害廃棄物保管場所など多様な利用ができるオープンスペースを確保することやグリーンインフラとして洪水時の「一時貯留機能」を位置づけます。

ア 既存の位置付け

地域防災計画上の位置付け	場所
広域避難場所（地震・火災）	等々力緑地
帰宅困難者一時滞在施設	市民ミュージアム（休館中）
遺体安置所	とどろきアリーナ
ヘリコプター臨時離着陸場	補助競技場、多目的広場、催し物広場
自衛隊の活動拠点	多目的広場、陸上競技場
消防機関の活動拠点	催し物広場、テニスコート、等々力球場
ライフライン事業者の活動拠点	会館とどろき、南駐車場
警察の活動拠点	陸上競技場、東駐車場
備蓄倉庫	陸上競技場内、等々力球場内
災害時応急給水拠点	正面広場（会館とどろき横）
救護物資市集積場所	陸上競技場（バックスタンド室内走路） 等々力球場屋内練習場

イ 公園における防災機能の再整理

- ・緑地内のオープンスペースは、災害時の避難や救援活動・物資受け入れ等の拠点さらに応急仮設住宅の設置や災害廃棄物保管場所として活用することが想定されています。具体的な位置や範囲については、災害の状況等により判断することになりますが、多様な活用が想定されるオープンスペースを確保します。
- ・緑地外周部の植栽は、延焼防止の効果があることから、外周植栽を充実します。
- ・また、公園内の施設は、既存の防災機能の維持・拡充を図るとともに、災害の状況等に応じて、災害時の避難場所等として柔軟に活用することも想定します。

ウ 新たな機能の位置づけ（洪水時の対策）

洪水が発生した際に水を貯留する機能を位置づけます。

その他	場所
洪水時の一時貯留機能 （流量については調整中）	釣池、グラウンド等



釣池を活用した一時貯留機能



グラウンドにおける一時貯留機能

（５）「新たな日常」を踏まえた役割の実現

令和2年8月に国土交通省が公表した「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」の論点整理においては、「緑とオープンスペースの重要性の再認識、テレワーク、テイクアウト販売への活用といった地域の多様なニーズに応じて柔軟に活用する、活用を支える人材育成、ノウハウの展開等」が必要であると整理されるとともに、具体的な方策については、令和3年4月に中間とりまとめが行われました。これを踏まえ、等々力緑地においては、次のような取組を推進します。

ア 緑とオープンスペースの重要性の再認識

- ・新型コロナ危機を受けて、公園、広場などの屋外空間に対するニーズの高まりに応じていきます。
- ・オープンスペースの利用形態の多様化に対応していきます。



子ども達で賑わう公園



キッチンカーの出店等



新たな生活様式を踏まえたイベントの実施

イ 多様なストック効果をより高める公園利用

水辺や広場と一体となった飲食・物販店等を官民連携により整備することや水辺と広場を活用したイベントを実施することで賑わいを創出する取組を進めています。



官民連携による整備事例（名古屋市久屋大通公園）ヨガイイベントの開催（多摩川見晴らし公園）



ウ デジタル技術を活用した都市サービスの提供

ICT技術を活用し、園内の利用状況やイベント、花の見ごろなどの情報を積極的に発信するとともに、利用者から不具合箇所の通報を受けるなど、利用者目線にたった運営の実現を目指します。また、無人バスやMaaSの取組の導入可能性について民間事業者へヒアリング等を行い、等々力緑地の内外のアクセスの改善等も検討していきます。



カメラを活用した混雑状況等の把握事例
出典：国土交通省HP



無人バスの試験状況

等々力緑地再編整備実施計画改定骨子（案）

(6)主な施設の再編の考え方

ア 主な既存の施設について

既存の施設の再整備については、既存計画による課題や再編の考え方を基本としますが、公園全体の再編や施設の更新・改修時期を踏まえ、テニスコートや催し物広場なども広く検討対象とします。なお、陸上競技場メインスタンド、正面広場、等々力球場は原則対象外としますが、民間負担による増築や改修の可能性については、検討していきます。

施設名	課題	再編の考え方	位置
等々力陸上競技場	・サイドバックスタンドの改修	(7)陸上競技場の最適化	現位置を基本
等々力補助競技場	・大会利用に対応するための機能向上		現位置を基本
釣池	・水質の改善や閉鎖的な利用の改善 ・生物多様性の保全 ・溢水への対応	・水質の改善を図る。 ・機能に応じた釣池のゾーニング(保全と利用)を行う。 ・生物多様性を保全する。 ・雨水流出抑制施設としての活用	現位置を基本
子どもの遊び場	・施設の老朽化対策や魅力が低下	・安全・安心で、創造力の発達、心や体の成長につながる整備を行う。 ・総合公園のシンボルとなるような遊具を整備する。 ・利用状況やニーズを踏まえた整備をする。 ・ユニバーサルデザインへ対応する。	現位置を基本
広場・オープンスペース	・まとまりのある広場の不足、イベント開催時の待機スペースの不足など	・人が集う、賑わう、多様な利用ができる施設としてまとまりのある広場、オープンスペースを確保する。	検討中
四季園、21世紀の森	・樹木が鬱蒼としていて魅力が低下	・樹木の保全・育成を図り、外周部の植栽として魅力を向上する。	現位置を基本
花の散策路	・樹木が鬱蒼としていて魅力が低下	・緑と水による修景的魅力を向上する。	現位置を基本
駐車場	・再編整備に伴い駐車場が減り、台数が不足	・東西に分散配置する。 ・再編整備着手前の970台を確保を基本とする。	現位置を基本

イ 公園管理者以外が管理する施設

既存の計画においては、既存施設をベースに検討を行うとしておりますが、施設の経年劣化、浸水被害や施設の利用状況等を踏まえ、緑地全体の再編に合わせて考え方を整理し、課題解決に向けた検討を進めていきます。

施設名	課題	再編の考え方	位置
とどろきアリーナ	・アリーナの利用は飽和状態で、利用ニーズに応えられていない。 ・大規模修繕や特定天井の改修が必要 ・施設利用の最適化が必要	・利用ニーズを踏まえた再整備案を検討する。 ・民間提案の実現手法を検討する。	未定

施設名	課題	再編の考え方	位置
市民ミュージアム	・被災リスクの少ない場所での再建を行う方向で検討が必要	・川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会による検討を踏まえた対応をする。	未定

ウ 新たに導入を検討している施設について

新たな公園像の実現に向けて、必要となる施設等について検討を進めており、民間提案や他都市の整備事例を踏まえ、これまでの概念にとらわれない柔軟な発想を取り入れるなど、民間活力の導入を前提に条件整理やその事業手法等の検討を進めていきます。

施設名	課題	再編の考え方	位置
芝生広場	・既存施設の再編との調整	・賑わいの拠点としてまとまりのある広場を確保する。 ・誰もが自由な使い方ができる。 ・民間収益施設と一体となった広場として整備する。	検討中
プール	・屋外プールは、利用期間が短く、屋内プールは維持管理コストが大きい。	・スポーツ施設との複合化や公園区域の拡大に合わせ、管理運営を考慮した整備の可能性を検討する。	検討中
スケートボード、ドッラン、バスケットゴール等	・ルールやマナーなど他の公園利用者や周辺住民への配慮が必要	・賑わいを創出する施設であるが、管理運営も考慮した上で整備を検討する。	検討中
多摩川との連携について	・等々力緑地と多摩川緑地は、幸多摩線（多摩沿線道路）により分断されている。	・多摩川との連続性を確保する（歩行者動線・緑）。 ・中央新幹線非常口上部区域と多摩川を結ぶ橋を整備する。 ・下水処理施設上部区域と多摩川を結ぶ橋の整備を検討する。	2か所を予定
民間収益施設	・飲食店や売店が不足している。 ・常設の飲食店等が撤退している。 ・公園利用者の快適性や利便性の向上に資する施設が不足している。 ・新たな公園利用に向けた魅力ある施設が不足している。	・趣味、体験、交流、学び、自己表現、市民活動、働くといった多様なニーズに応える施設や機能を導入し、新たな公園の使い方を実現する。 ・公園で誰もが自由に時間を過ごせるようにする。 ・広場や緑と一体もしくは利用した施設の整備をする(店舗、飲食店、コワーキングスペース、R&D施設、教育研究施設等)。 ・既存の利用者への影響を考慮する。	検討中

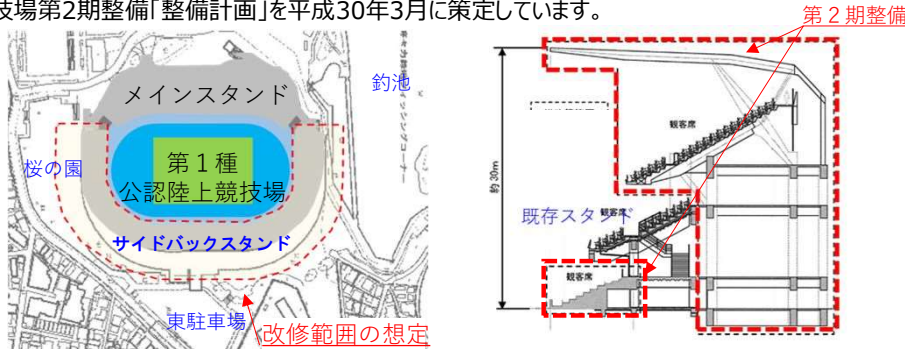
※施設検討と合わせて民間提案で一体的な活用を提案された隣接する公有地の活用の可能性について検討しています。

等々力緑地再編整備実施計画改定骨子（案）

（フ）陸上競技場の最適化（球技専用化）

ア 経緯

陸上競技場は、既存計画に基づき第1期整備としてメインスタンドの整備（平成27年3月供用開始）を実施しました。さらに、第2期整備としてサイドバックスタンドを公設により増改築する「等々力陸上競技場第2期整備「整備計画」」を平成30年3月に策定しています。



平成31年2月の東急(株)の民間提案では、陸上競技場（サイド・バックスタンド）は「全面改築、複合施設化、球技専用化」として提案されており、**官民連携協定に基づき関係者団体等との調整を行い提案の実現性を検証してきました。**

イ 課題

（ア）増改築案における課題

既存計画に基づき詳細な検討を進めたところ、増改築案の図に示すとおり、**サイドバックスタンドを増築すると競技場が大きくなり、釣池、桜の園など周辺施設に影響が生じる**ほか、日影規制への対応や観戦環境の改善にあたって課題が明らかになりました。

周囲への影響	既存の2層スタンドの上部に3層目のスタンドを設置することから、西丸子小学校と隣接する公園敷地が狭隘化することや桜の園を一部削ることとなり、公園内外に影響を与える。
日影規制への対応	スタンドの増設や屋根の架設に伴い建築物が高くなり、緑地北側民有地へ日影規制の影響が懸念されるため、規制に対応するためには、スタジアムの形状を不整形にせざるを得ない。
観戦環境の改善	サイドスタンドは、現状においてもピッチから遠いと指摘されているが、増築したスタンドは、さらに遠い観客席を整備することになり、ピッチからの距離については改善できない。

（イ）施設の利用状況に関わる課題

等々力陸上競技場は、Jリーグの試合などが無い日は、トラック等の個人利用が可能ですが、**土日はJリーグ、陸上競技大会などの利用希望が集中**しており、土日の約37%（令和元年度）を川崎フロンターレが使用し、サッカー協会の利用を含めると**45%がサッカー場**としての利用になっています。なお、第1種公認が必要な大会は、数年に1回の開催状況です。

※公認陸上競技場には、各種競技会の開催の可否等により第1種から第4種まで区分され、第1種は、日本陸上競技選手権大会や国体、第2種は、関東陸上競技選手権大会など、第3種は、市の陸上競技選手権大会などが開催できる種別です。

（ウ）川崎市陸上競技協会からの要望書

既存計画における課題に加えて、改定に伴い利用者団体への意見聴取を行ったところ、**川崎市陸上競技協会から、「サッカー等の専用的施設と陸上競技場を分離すること」について次の背景から要望書の提出を受けています。**

・サッカーJリーグ等との日程調整が困難

陸上競技大会の開催にあたって、**Jリーグとの競合等により日程調整が毎年困難**であり、第1種公認が必要な大会に加え、ラグビーを含めた陸上競技場の利用希望が増加し、日程調整がさらに困難になることが予想される。

ウ 再編の考え方について

第1種公認陸上競技場を継続することが、これまでの検討の前提条件となってきましたが、**増改築案や施設の利用状況に係る課題の解決、さらに主な利用者である川崎市陸上競技協会からの意見等を踏まえ、次のとおり再編の考え方について検討しました。**なお、**今後、緑地全体の整備、維持管理運営などライフサイクルコストの算出と使用料収入などの歳入の確保に向けた検討を行い、行政負担の低減を目指してまいります。**

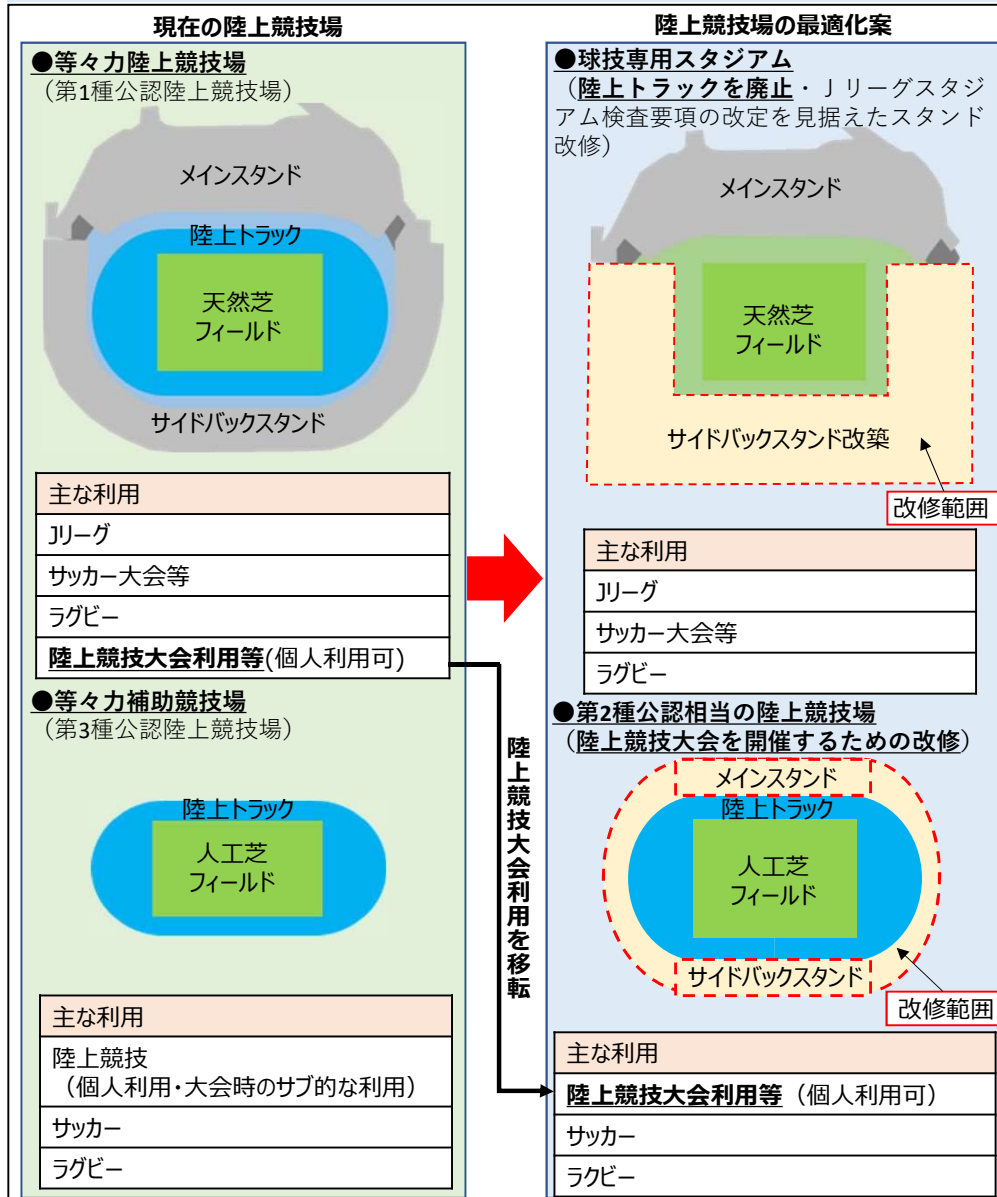
	現状	①陸上競技場の改修 (第2期整備「整備計画」)	②陸上競技場を 球技専用化	③球技専用 スタジアムの新設
再編イメージ	第1種公認陸上競技場 第3種公認陸上競技場	第1種公認陸上競技場 (サイドバックスタンド増改築) 第3種公認陸上競技場	球技専用スタジアムへ改築 第2種相当公認陸上競技場に改築	球技専用スタジアムの新設 第1種公認陸上競技場 第3種公認陸上競技場
評価	周囲への影響	周辺施設や樹木等に大きな影響がある	周辺施設や樹木等に影響が少ない	新設箇所の既存施設の廃止もしくは移転が必要
	日影規制	屋根形状に制約を受ける	屋根形状に制約を受けない	屋根形状に制約を受けない
	観戦環境(球技)	ピッチから遠く臨場感が乏しい	ピッチに近く臨場感が豊か	ピッチに近く臨場感が豊か
	Jリーグスタジアム検査要項	条件を満たしにくい	概ね満たせる	満たせる
	施設の利用状況	日程調整が困難で使いづらい	日程調整が円滑で使いやすい	日程調整が円滑で使いやすい
	第1種公認が必要な大会の開催	開催可能	開催できない	開催可能
	陸上競技場の公認継続に伴う費用	第1種、第3種の2つの競技場の維持費が必要	第2種の1つの競技場の維持費が必要	第1種、第3種の2つの競技場の維持費が必要
	複合化	複合化の内容に制限がある	ブルを含めた複合化が可能	ブルを含めた複合化が可能
	長寿命化	メインスタンド及び既存スタンドの大規模修繕費が必要	メインスタンドの大規模修繕費が必要	メインスタンド及び既存スタンドの大規模修繕費が必要
	整備費	◎	○	×
6	30年間の修繕費と維持管理運営費	○	◎	×
	総合評価	○	◎	×

等々力緑地再編整備実施計画改定骨子（案）

Ⅰ 陸上競技場の最適化について

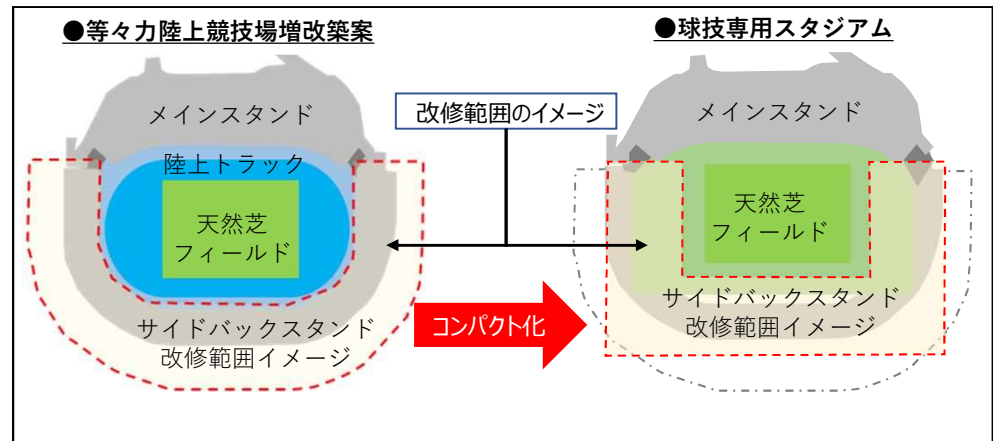
再編の考え方の検討を踏まえ、計画を見直すことによって、**施設利用の最適化、コンパクト化**などが可能となり、**地域に根ざした、市民のための**陸上競技の大会が常時開催できる**市内唯一の陸上競技場（第2種公認相当）**と、**プロスポーツの価値を高め、周辺エリアの価値の向上につながる地域のシンボリックとなる施設として、球技専用スタジアムに分割して再整備を行います。**

(ア)陸上競技場の施設利用の最適化イメージ



(イ) 施設のコンパクト化

第1種公認陸上競技場を球技専用スタジアムに変更することで、施設をコンパクト化し、課題を踏まえた整備が可能となります。



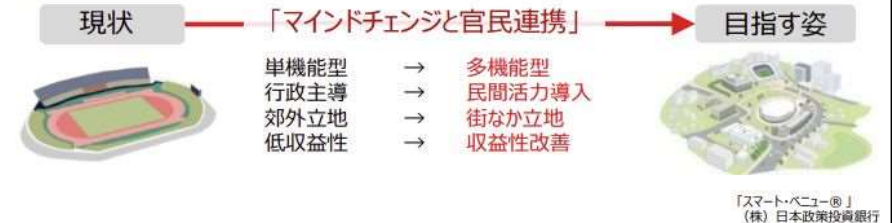
(ウ) スタジアム・アリーナ改革の推進

球技専用スタジアムの整備にあたっては、**プロスポーツの価値を高め、周辺エリアの価値の向上につながる（スタジアム・アリーナ改革）**地域のシンボリックとなる施設となるように整備していきます。

スタジアム・アリーナ改革について(出典：スポーツ庁ホームページ)

- スタジアム・アリーナ改革は、スポーツの成長産業化の大きな柱
- これまでのスポーツ施設に対する固定観念・前例主義等に関するマインドチェンジ
- スタジアム・アリーナを核とした**地域経済の持続的成長等、官民による新しい公益の発現を目指す**
- スポーツを核とした**周辺のエリアマネジメントを含む、複合的な機能を組み合わせた交流施設を目指す**

<目指す姿>



等々力緑地再編整備実施計画改定骨子（案）

（８）将来像の実現に向けた上位計画や条例の見直し

総合公園として多様な施設を再編し、市民サービスや利便性の向上、賑わい、新たな魅力・価値の創出を図るためには、等々力緑地の都市公園条例に基づく建蔽率の見直しとともに、都市計画法に基づく用途地域などの変更が必要になるため、その具体的な変更内容について検討します。また、併せて等々力緑地へのアクセス強化等についても検討します。

ア 等々力緑地に関わる都市計画の取り扱い

都市計画緑地や風致地区、用途地域等の指定について、見直しを検討する。

	現在	見直し案	見直しの視点
都市計画施設	緑地	公園	既に市の総合公園として整備・供用しており、今後もその役割を担う必要がある。
	主として自然的環境を有し、環境の保全、公害の緩和、災害の防止、景観の向上、及び緑道の用に供することを目的とする公共空地	主として自然的環境の中で、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等のレクリエーション及び大震災等の災害時の避難等の用に供することを目的とする公共空地	
風致地区	区域内	区域の除外	昭和9年に「多摩川沿岸一帯の一大風景地帯」として指定したものであるが、現在は都市化が進展し、さらに、目指すべき将来像の実現により、これまでの風致の維持・創出が困難となる。 一方で、これまで風致地区により維持されてきた高さ規制や壁面後退等は都市景観の維持の観点から継続する必要がある。
	都市の中の風致を維持するために、樹林地や丘陵地、水辺地等の良好な自然環境を保持している区域を、都市計画法に基づき定めた地区	地区計画を新たに指定するなど、適切な都市環境の形成を図る。	
用途地域等	第1種中高層住居専用地域	検討中	新たに導入する施設を踏まえ、周辺環境にも配慮した適切な用途地域等を検討する。
	中高層住宅のための地域。病院、大学、500mまでの一定の店舗などが建てられる地域	観覧場、水泳場、宿泊施設、500mを超える店舗・飲食店、事務所などが建てられる地域	

イ 都市公園条例に定める建蔽率の見直し

現在の等々力緑地の建蔽率は、条例に定める上限の12%に対して約11%となっており、将来像の実現に向けて、既存の施設の改築や新たな公園機能を導入することから、建蔽率を見直します。

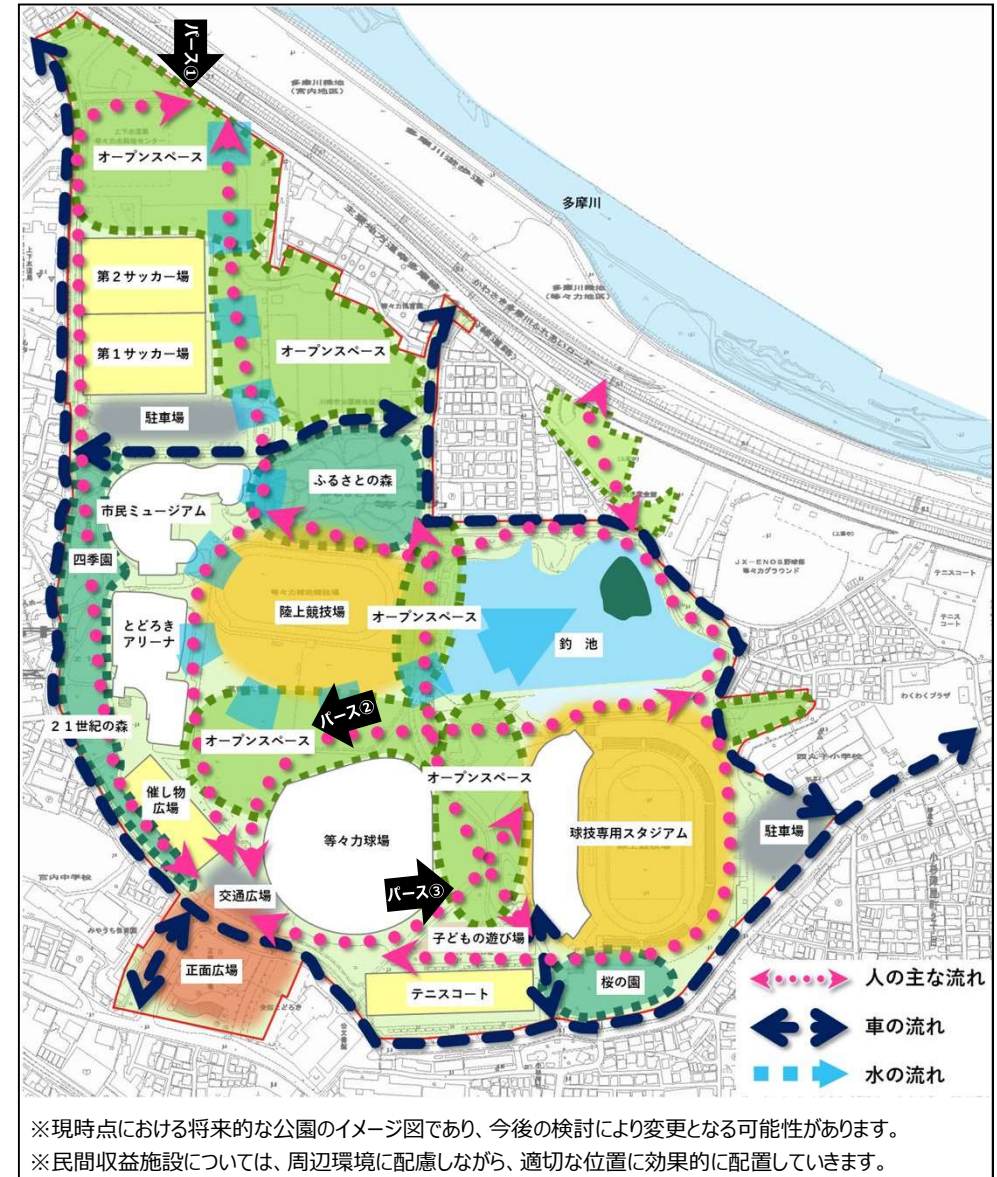
	現在の等々力緑地	現状（川崎市都市公園条例）	見直し案
建蔽率	その他0.2%	11%	12+〇%
	教養施設2%		条例で上乗せ（+〇%） ・等々力緑地の公算対象公園施設に限る
	運動施設8.8%	特例（+10%） ・休養施設、運動施設、教養施設 ・災害応急対策に必要な施設 合計10% 通常建蔽率（2%）公園施設として設けられる建築物	特例（+10%） ・休養施設、運動施設、教養施設 ・災害応急対策に必要な施設 通常建蔽率（2%）公園施設として設けられる建築物

※川崎市パークマネジメント推進方針において、建蔽率の見直しを行う公園は、多様な目的の施設を複数有する大規模な公園緑地である総合公園を対象に、その特色や立地特性等を踏まえて取組を進めるとしています。

（９）将来的な公園のイメージ

将来像の実現に向けて、これまでに検討してきた事項を踏まえた将来的な公園のイメージ図及びパース図は次のとおりです。

なお、現時点で再編の考え方が定まっていない施設等の検討結果を踏まえ、各施設の配置・規模等は変更となる可能性があります。



※現時点における将来的な公園のイメージ図であり、今後の検討により変更となる可能性があります。
※民間収益施設については、周辺環境に配慮しながら、適切な位置に効果的に配置していきます。

現時点における将来的な公園のイメージ図

等々力緑地再編整備実施計画改定骨子（案）

パス①（多摩川側からの視点）

- ・既存のサッカー場の周囲に、広場が整備され、野球や少年サッカーなどの活動が行われている。
- ・多摩川と緑の連続性が確保され、散策やジョギングを楽しんでいる。



パス②（等々力球場と補助競技場の間の広場の視点）

- ・芝生広場が整備され、子どもたちが自由に遊び、ヨガ教室なども開かれている。
- ・広場の周囲には、飲食店が建ち並び緑の中で市民が自由に時間を過ごしている。
- ・桜並木が整備され、散歩やジョギングを楽しんでいる。



パス③（等々力球場側から中央広場を俯瞰する視点）

- ・中央広場は、様々な活用が行われ、賑わいが創出されている。



（10）持続可能な公園経営の実現

持続可能な公園経営の実現に向けて、**利用料金の見直しや多様な財源の確保に向けた取組、最適な事業手法**について検討していきます。また、事業手法の検討においては、**民間事業者やプロスポーツチームとの連携を推進するとともに、公園の活用を支える人材育成、ノウハウの取得に向けた取組を進めていきます。**

また、等々力緑地及び緑地内の各施設は、目指すべき将来像を多様なステークホルダーで共有した上で、**企業、市民、地域とともに育んでいく「公的財産」としての整備を目指していきます。**特に、**球技専用スタジアムについては、**これまで市民や利用者団体から強く求められてきた取り組みであり、他都市のスタジアム建設事例を参考に、**整備費などの費用負担について、寄付金を募るなど、企業や市民にも広く協力を求め、「みんなでつくるスタジアム」を目指していきます。**

5 スケジュール

改定骨子については、パブリックコメントを経て8月にとりまとめるとともに、引き続き、**整備のあり方検討に基づく事業費を算出し、事業手法や整備スケジュールも含め、「川崎市総合計画第3期実施計画」の改定に合わせて検討を行い、令和3年度中に計画改定を行います。**

令和2年度		令和3年度			令和4年度～	
再編整備実施計画 改定作業	R3.5 改定骨子 (案)公表	パブコメ	R3.8 改定骨子策定	R3.11 改定(案)公表	パブコメ	R4.2 計画改定
	計画に基づく取組の推進 (民間活力の導入に向けた 手続き等)					
	「新たな日常」の実現に 向けた視点を加えた検討					
		事業者公募に向けた 検討・実施・選定等			「案例」 改正等	